

大都市考「特別自治市」

研究会で大都市制度について報告することになり、文献や資料を読みはじめた。大阪市廃止・特別区設置の是非を問う住民投票から2年が経った。長い歴史をもつ政令市・大阪市は存続したが、それを骨抜きにする策動が維新により進められてきた。大都市の制度改革の動きとして注目されるのが「特別自治市制度」である。

政令指定都市が道府県から独立する「特別自治市制度」について、指定都市市長会が政府に法制化を提言したことを売れ、読売新聞社は全国の20政令市長と政令市のある15道府県知事にアンケートを行った。横浜、浜松、広島、福岡など9市長が特別自治市を目指す考えを示したが、道府県で管内の政令市が特別自治市になることを賛成したのは静岡だけで、両社の考え方の違いが鮮明になった(読売2021年12月5日1面)。

政令市では大阪、堺両市を除く18市長が特別自治市制度を「必要」と回答。理由を選択式(最大3つ)で聞いたところ。最多の14市長が「道府県と政令市の二重行政が解消される」を選んだ。「成形市と近隣市町村を含めた圏域の発展につながる」(12市長)、「新型コロナウイルスなど迅速な感染症対策が実施できる」(6市長)が続いた。18市長のうち、仙台、千葉、横浜、川崎、浜松、名古屋、岡山、広島、福岡の9市長が、特別自治市を目指す考えが「ある」と答えた。新潟、熊本の2市長は「ない」、札幌、さいたま、相模原、静岡、京都、神戸、北九州の7市長は「どちらとも言えない」とした。

大都市のあり方をめぐって2021年11月、相次いで2つの報告書がまとめられた。一つは指定都市市長会のプロジェクトチームの特別自治市の実現に向け、意義や法制化案を記したものだ。写真下のように、現状どの政令市も道府県内にあって2層の構造になっている。これに対し、特別自治市は道府県の区域から外れて1層になろうとするものだ。道府県が政令市域で徴収している道府県税も、持つ権限も全て市に移る。そうすることで二重行政の完全な解消に加え、大都市経営を効率的に進めることができ、東京一極集中の是正や国際競争力強化にもつながる。その効果で各地域社会も持続が可能になる、というのが主張だ。

これに反対する報告書をまとめたのは、指定都市市長会の約2週間後、神奈川県の有識者研究会だった。県内には横浜、川崎、相模原と3つも政令市がある。「特別自治市構想は地方自治体全体に関わる問題」として研究会を6月に発足。議論を重ね、税財源、災害対応、警察運用、県庁の移転など約15項目にわたって影響と問題点を指摘した。

(2022年11月9日)

北海道	△	札幌市	△
宮城県	×	仙台市	○
千葉県	△	千葉市	○
埼玉県	×	さいたま市	△
神奈川県	×	横浜市	○
		川崎市	△
		相模原市	△
新潟県	△	新潟市	×
静岡県	○	静岡市	○
		浜松市	△
愛知県	△	名古屋市	○
京都府	△	京都市	△
大阪府	△	大阪市	×
		堺市	×
兵庫県	△	神戸市	△
岡山県	×	岡山市	○
広島県	×	広島市	○
福岡県	△	福岡市	○
		北九州市	△
熊本県	△	熊本市	×

【表の見方】
道府県は「管内の政令市が特別自治市を目指すことに」
○=賛成 ×=反対
△=どちらとも言えない
(北海道と愛知県は「無回答」)
政令市は「特別自治市を目指す考えが」
○=ある ×=ない
△=どちらとも言えない

